令和　　年　　月　　日

海外勤務することとなった社員へのお知らせ

１年以上の予定で海外勤務を命ぜられた方は、出国の時点で年末調整を行い、国内で支給された給与等の年税額を精算する必要があります。そこで、年末調整に必要な申告書類を配付いたしますので、必要事項を記載して押印の上、　　月　　日までに

　　　　　課（担当　　　　）あて提出願います。

配付書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 　　　書類名 | 提出の要否 | 備　　　　　考 |
| １ | 令和●年分扶養控除等（異動）申告書 | 扶養親族等の異動があった者 | 令和●年分扶養控除等申告書の異動箇所の訂正 |
| ２ | 令和●年分基礎控除等申告書 | 該当者 | 令和●年中に基礎控除の適用を受ける者 |
| ３ | 令和●年分配偶者控除等申告書 | 該当者 | 令和●年中に配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受ける者 |
| ４ | 令和●年分保険料控除申告書 | 該当者 | 令和●年中に生命保険料や地震保険料等の支払があった者 |
| ５ | 令和●年分所得金額調整控除申告書 | 該当者 | 令和●年中に所得金額調整控除の適用を受ける者 |
|  |  |  |  |

注１　令和２年から新たに基礎控除申告書および所得金額調整控除申告書ができましたが、配偶者控除等申告書を含めて３つの申告書は１枚の兼用様式となっています。

２　出国の時点で年末調整を行う際に、住宅借入金等特別控除の適用を受けようとされる方は、「住宅借入金等特別控除申告書」を提出願います。なお、この場合、

1. 税務署長が発行した「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」
2. 金融機関等が発行した「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」

の添付が必要です。

　３　提出期限までに各種書類の提出がない場合には、年税額が正しく算出されません。

ご自身で確定申告が必要となります。